

企業情報

株式会社ワンスレッド

所在地	神奈川県横浜市		
ホームページ URL	https://www.one-thread.jp		
設立年	2010年	業種	卸・小売業
従業員数	2人	資本金	300万円

企業概要

事業内容：雑貨、装身具、繊維製品等の企画・販売・製造

子育て応援ブランド「papakoso（パパコソ）」、横浜のおみやげ「雑貨 横浜トラディショナルシリーズ」等。

織物や編物などすべての繊維製品は、元を辿ればすべては「1本の糸」となります。1本の糸から生み出される様々な表情や個性を持った製品は、モノからヒトへ、ヒトからヒトへと縁を繋げていきます。

社名である「One thread（1本の糸）」には、自社製品やサービスを通じて、たくさんの方の喜びと自信を紡ぎ、多くの縁を繋げていく1本の糸になりたい、という想いが込められています。



自社の強み

当社は様々なカテゴリーにおいて産地の工場・専門メーカーと提携しており、あらゆるアイデアを製品化することができます。

現在は共働き世帯が増え、仕事と家庭の両立について悩みを抱える家庭が増えています。当社では特に「男性の家事育児」を入口として、夫婦のパートナーシップや家族の絆をテーマに、リアルニーズから商品やサービスを開発しています。

また、共通の想いを持つ企業・団体・個人の皆様とのパートナーシップから、新商品やサービスの開発、働きがいと経済成長の同時実現を目指すプロジェクトとして「papakoso 家族の時間プロジェクト」をスタートしています。



一押し商品

“パパの子育てから、家族に笑顔を”をモットーに、子育て応援ブランド「papakoso（パパコソ）」（商標登録第5961060号）を運営しています。

中でも、「パパ&ママ140人と考えた理想のパパバッグ」（意匠登録第1602944号）が一押し商品です。「第12回キッズデザイン賞」受賞、「平成29年度横浜市経済局SBIR認定」を受けました。

パパが乳幼児と外出する際に必要最小限の物が収納でき、抱っこ補助としても使えるバッグです。

この他にも同ブランド商品として、パパ専用簡易抱っこ紐「papa-dakko」や、家族が川の字で寝る「繋がるふとん」などがあります。

最新モデルの「パパバッグ だっこモデル+SG」では、抱っこ補助機能付きバッグとして特許を取得（特開2022-126576）。製品安全協会の定めるSGマーク認証の抱っこひもとしても使える、他に類を見ないバッグです。



papakoso®  
from yokohama

知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

子育てアイテムとして、子供を抱っこすることをサポートするウエストバッグを開発し、特許権取得の相談にいられました。特許に限らず意匠権、商標権も含めた知的財産権の要件、権利取得の手続き、権利の効力について説明し、事業への活用のメリットをご紹介しました。

最初の相談概要

特許と意匠の出願を希望されたため、J-PlatPatによる先行技術調査方法の説明、特許と意匠の権利の違いと有効性を理解していただきました。また、知的財産権の取得から商品展開への効果的な活用など、事業計画に合わせた知財戦略の策定を行うよう支援しました。

出願書類については、書き方や出願後の拒絶理由に対する意見書の書き方など、専門家（弁理士）からの助言も受け、出願・登録に至りました。

その後の相談概要

最初に開発した商品の意匠権取得から、次の商品への知的財産検討を続け、商標権取得等の知的財産権の強化を図っています。

- ・意匠登録第1602944号・商標登録第5961060号、第6174911号、第6181498号
  - ・商標出願中2件、特許出願中1件
  - ・特許登録第7335637号第意匠登録第1602944号・商標登録第5961060号、第6174911号、第6181498号、6268125号、6268126号、6370452号、6700434号
- また、職務発明規程についてもご相談があり、条項の解釈等について説明し、規程の策定に至っています。職務発明規程を整備することで、社内外へ企業姿勢を示すことができました。

窓口を活用して変わったところ

商標の登録によるブランド戦略や意匠登録等の知財戦略により、他社商品との差別化・模倣対策ができ、オリジナルブランドとして付加価値が上がり、横浜市の販売開拓支援事業に認定、市内お土産ショップに販売開拓でき、売上げ増に繋がりました。商標、意匠の登録等、および、職務発明規程、営業秘密管理規定、発明提案の様式等の整備など、知財への意識が高まり、知的財産権を積極的に取得し、知的財産を活用した事業機会の最大化と知的財産に起因する事業リスクの最小化に取り組むようになりました。

さらに、横浜市から「横浜知財未来企業」の認定を得て、販促費用の助成を得ることができ、企業成長に役立つことができました。

企業からのメッセージ

商標や意匠、特許等の権利化についてはもちろん、職務発明規程や発明提案の様式等の整備まで、知財にかかわる全てのことについて相談をしています。現在は、新商品の企画段階から相談させていただき、様々なアドバイスをいただくことで、製品化するまでのフローに、先行調査や権利化など知財の準備を組み込むことができるようになりました。とても心強い存在です。

窓口担当者から一言（氏名：安食 静二）



相談者は、特許出願を自ら手続きすることをきっかけに、知的財産の重要性を意識し実践するようになりました。特にリスク管理と知的財産権の有効な活用を事業経営に役立てています。今後も当窓口で支援できることは続けていきたいと思えます。